

# 入札説明書

この入札説明書は、岩手県企業局が発注する委託業務契約に関し、一般競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 業務名 岩手県企業局職員公舎石綿事前調査等業務
- (2) 業務概要 業務仕様書による
- (3) 契約期間 契約締結日から令和6年1月31日まで
- (4) 業務場所 業務仕様書による

## 2 入札参加者資格

次に掲げる条件を全て満たすものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 「建築物石綿含有建材調査講習等登録規程」（平成30年厚生労働省・国土交通省・環境省告示第1号）により登録された機関が行う講習を修了した一般建築物石綿含有建材調査者又は特定建築物石綿含有建材調査者を管理技術者（入札参加者と直接的な雇用関係にある者に限る。）として配置できる者であること。
- (3) 岩手県県税条例（令和3年岩手県条例第58号）第4条に掲げる税目及び消費税の滞納がないこと。
- (4) 岩手県知事が定める庁舎等管理業務の委託契約に係る競争入札参加資格を有し、令和4・5・6年度競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (5) 岩手県内に本社（本店）を有する者又は岩手県外に本社（本店）を有しているが、岩手県内に支店等を有しており、その支店等が(2)の資格を有している者であること。
- (6) 業務委託仕様書にある全ての業務を確実に実施できる者であること。
- (7) この公告の日から過去5年の間に、岩手県内において、国（公社及び独立行政法人を含む。）、県又は他の地方公共団体が行う石綿事前調査と同等の業務を元請として受託した実績を有する者であること。
- (8) 入札の日において、岩手県から、県営建設工事に係る指名停止等措置基準（以下「措置基準」という。）に基づく指名停止及び庁舎等管理業務の委託契約に係る指名停止を受けていない者であること。
- (9) 岩手県から措置基準に基づく文書警告を受けている場合、入札書提出日現在において措置を受けた日から1月を経過していること。また、入札書提出日から落札決定の日までの間に、措置基準に基づく文書警告を受けていないこと。
- (10) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者又

は申立てがなされている者(更正計画認可又は再生計画認可の決定を受けている者を除く。)でないこと。

- (11) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団(同条第2号に規定する暴力団をいう。)若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。

### 3 入札参加者に求められる事項

本件の入札に参加しようとする者は、に示す入札参加資格確認書類を提出しなければならない。

- (1) 入札説明書及び一般競争入札参加申請書(様式第1号)等の配布期間等  
令和5年8月3日(木)から令和5年8月22日(火)の土日祝祭日を除く午前8時30分から午後5時までの間、14(2)の場所で配布する。  
なお、岩手県公式ホームページから入札説明書等をダウンロードすることも可能である。
- (2) 一般競争入札参加申請書の提出部数は1部とし、令和5年8月22日(火)正午(土日祝祭日を除く。)までに、14(2)の場所にて提出しなければならない。  
提出は持参に限るものとし、郵送等による提出は認めない。
- (3) 提出された書類は返却しない。
- (4) 提出した書類について、企業局長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (5) 提出された書類による審査の結果、入札参加資格を有すると確認された者に限り、入札に参加できるものとする。  
なお、審査結果は令和5年8月23日(水)午後5時までにファックスにより通知する。

### 4 入札の方法等

- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札書は、5の日時、場所に持参すること。郵便、電報、電送その他の方法による入札は認めない。
- (3) 入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分を線で抹消し、入札参加者の印で押印しておかなければならない。ただし、金額の訂正は認めない。  
なお、一度提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回することができない。
- (4) 代理人により入札に関する行為をさせようとする者は、入札書提出前に委任状を提出しなければならない。

## 5 入札及び開札の日時及び場所

令和5年8月25日（金） 午前10時

岩手県盛岡市内丸11-1 盛岡地区合同庁舎6階 岩手県企業局会議室

## 6 入札書記載事項

入札書は、次のことを表示し、押印すること。

- (1) 入札年月日
- (2) 頭書に「入札書」である旨記載
- (3) 入札金額
- (4) 入札件名（委託業務名）
- (5) 宛名（岩手県企業局長 中里 裕美）
- (6) 入札参加者住所・氏名（委任された者が入札を行う場合は、委任者住所・氏名及び委任者氏名を記載した上で、頭書に「代理人」と記載するものとする。）

## 7 入札保証金 免除

## 8 入札の辞退

- (1) 入札参加資格申請書等の確認の結果、入札に参加できると認められた者は入札に参加するものとする。ただし、やむを得ない事情により入札に参加できない場合には、入札書の提出に至るまでは、いつでも入札を辞退することができる。この場合、次のア又はイに掲げるところにより14(2)の場所まで申し出なければならない。
  - ア 入札執行前には、入札辞退届を入札執行機関に直接持参又は郵送（入札日の前日午後5時までに到着するものに限る。）すること。
  - イ 入札執行中には、入札辞退届又はその旨を明記した入札書を、入札を執行する職員に直接提出すること。
- (2) 入札を辞退した者は、これを理由として以後の入札参加について不利益な取扱いを受けることはない。

## 9 入札の延期、取止め等

- (1) 天変、地変等により入札執行が困難なときは、入札を延期し、中止し、又は取りやめることがある。
- (2) 発注機関の長は、入札公告、設計図書に不備があり、入札参加者の適切な入札が行われないと認められるときは、入札公告で示す入札手続等を取りやめることがある。
- (3) 入札参加者が連合し、又は不穏な行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取り止めることがある。また、この場合において既に入札が執行されているときは、入札を無効とすることがある。
- (4) 入札辞退者が多数生じ、競争入札の趣旨が失われると認められる場合には、入札

を取りやめることがある。

#### 10 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 一般競争入札の参加資格のない者が提出した入札
- (2) 入札参加者に求められる事項を履行しなかった者が提出した入札
- (3) 代理人が委任状を提出しないで提出した入札
- (4) 記名押印のない入札
- (5) 金額を訂正した入札
- (6) 誤字、脱字等により必要事項が確認できない入札
- (7) 明らかに連合その他不正な行為によると認められる入札
- (8) 同一入札参加者又は代理人が二つ以上提出した入札
- (9) その他入札に関する条件に違反して提出した入札

#### 11 落札者の決定方法

- (1) 本件調達に係る入札公告及び入札説明書で示した要件の全てを満たしている入札者であって、岩手県企業局契約規程（平成6年企業局管理規程第14号）第10条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札をした者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代わって入札事務に関係のない職員にくじを引かせる。

#### 12 再度入札に関する事項

- (1) 初度の入札において落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行うものとする。
- (2) 入札執行回数は3回とし、この限度内において落札者がいないときは入札を打ち切る。

#### 13 契約に関する事項

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 受注者は、この契約と同時に、次の各号のいずれかに掲げる保証を付さなければならぬ。
  - ア 契約保証金の納付（契約金額の100分の10以上の金額とする。）
  - イ 契約保証金に代わる担保（有価証券等）の提供
  - ウ 損害金の支払を保証する銀行、金融機関又は保証事業会社の保証
  - エ 債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証
  - オ 損害をてん補する履行保証保険契約の締結

- (3) 契約保証金は、契約履行後に契約の相手方の請求書を徴して還付する。
- (4) 契約保証金は、契約の相手方が契約を履行しないときは岩手県に帰属する。
- (5) 契約条項は、別添「契約書案」のとおりとする。

#### 14 その他

- (1) 入札参加者又は契約の相手方が本件入札又は契約に関して要した費用は、全て入札参加者又は契約の相手方の負担とし、本件入札が中止された場合等であってもその補償を請求することができないものとする。
- (2) 入札、契約及び仕様に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
岩手県企業局経営総務室予算経理担当  
〒020-0023 岩手県盛岡市内丸 11-1 電話番号 019-629-6376

岩手県企業局長  
中里 裕美 様

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名 印

### 一般競争入札参加申請書

先に公告された一般競争入札に参加したいので、下記のとおり申請します。

なお、地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること、並びにこの申請書及び添付書類の全ての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

#### 記

- 1 公告年月日 令和 5 年 8 月 日
- 2 委託業務名 岩手県企業局職員公舎石綿事前調査等業務
- 3 添付書類
  - (1) 入札説明書 2 (2) が確認できる書類
  - (2) 納税証明書 (写) (入札説明書 2 (3) による滞納がない証明用)
  - (3) 業務実績確認書 (別紙様式)
- 4 申出事項
  - (1) 入札説明書 2 (8)、(9) の有無 【 有り ・ 無し 】
  - (2) 入札説明書 2 (10) の有無 【 有り ・ 無し 】
  - (3) 入札説明書 2 (11) の有無 【 有り ・ 無し 】

#### 5 連絡担当者職氏名・連絡先

担当者職・氏名	
住 所	
電 話 番 号	
F A X	
電子メールアドレス	

(入札書様式例)

令和 年 月 日

岩手県企業局長  
中里 裕美 様

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名  
(代理人氏名) 印  
(印)

## 入 札 書

一金 \_\_\_\_\_ 円

委託業務名 岩手県企業局職員公舎石綿事前調査等業務

(委任状様式)

# 委 任 状

令和 年 月 日

岩手県企業局長  
中里 裕美 様

委任者 住 所  
商号又は名称  
代表者氏名 印

私は、下記の者を代理人として、次の権限を委任します。

委託業務名 岩手県企業局職員公舎石綿事前調査等業務

記

1 受任者

氏 名

受任者  
使用印

2 委任事項

入札に関する一切の権限

3 委任期間

令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで